



町報

第181号

発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話③1140番
印刷所 宮崎県門川町 工藤印刷 電話③1143番 ③2276番

(交) (通) (安) (全)
二月は飲酒運転絶滅
月間です



交通事故の防止につきましてはかねてから町民の皆様には積極的な御理解と御協力をいただいております。昭和五十年中、十一月末までの町内交通事故は、発生件数四十一件(前年五十四件)死者二人(前年四人)負傷者五十四人(前年七十一人)で前年に比べますといずれも減少しております。しかしながら二名という尊い犠牲者に思いをいたしますとき、今後さらに町民一人丸となつて、交通安全の意識を高め、正しい交通ルールを遵守し、交通事故の絶滅を図らねばなりません。本年は入りましても死傷者は減少しております。この発生件数は町内においても増加しており予断を許さない現状であります。このような発生件数の事故状況を見ますと「酒」による事故が非常に多くにのぼっております。いまさら申し上げるまでもなく飲酒運転は重大な交通事故に結びつく危険性が多分にありますので飲酒運転の絶滅を図らねばなりません。

つきましては二月中を県下「飲酒運転絶滅月間」として飲酒運転追放運動を実施することになりましたので左記事項を中心として地域家庭、職域の特性に応じた事故防止活動を推進していただきますようお願いいたします。
記
一、交通安全会における徹底した飲酒運転の追放運動
(イ)各交通安全会において、飲酒運転追放のための交通安全教室、座談会等を開催し交通安全について話し合いをする。
(ロ)各交通安全会において、飲酒運転追放の宣言、決議等を行う。
(ハ)各種会合における飲酒は飲酒運転を助長することにもなるので極力さけるよう努める。
(ニ)家庭における徹底した飲酒運転の追放運動
(イ)家庭において、飲酒運転の危険性、違法性について話し合いを行い、家族ぐるみで飲酒運転の追放を図るとともに、友人知人などについても積極的に働きかける。
(ロ)飲酒後において、自ら運転する自動車による外出は、絶対にしないようにする。
(ハ)自動車運転する者には酒類を絶対飲まない。
(ニ)職域における徹底した飲酒運転の追放運動
(イ)職場において飲酒運転追放のための交通安全教育を実施する。
(ロ)職場において、飲酒運転追放の申し合せや決議等を行う。
(ハ)職域交通安全会の結成を促進し、積極的な飲酒運転の追放活動を実施する。
(ニ)酒類提供業者の自主的活動の推進
(イ)料飲店組合等の組織を通じて、飲酒運転追放の申し合せ等を行うとともにステッカー等を店内に掲示する。
(ロ)全従業員に対し、「飲酒運転追放」を徹底する。
(ハ)飲酒した客が、自動車を運転して来ていることが判明した場合は「カギ」を預り、タクシー等を利用させるよう徹底する。

昭和五十一年
消防始式盛大に
挙行さる

昭和五十一年
消防始式盛大に
挙行さる

昭和五十一年新春剪頭を飾る恒例の消防始式が、春を思わせるような、のどかな好天に恵まれた門川漁協埋立地にて盛大に行なわれました。
本年は、本町丸口出身の小谷副知事殿を始め多数の来賓を迎え、山田末義団長、威風堂々の分列行進に始まり、通常点検、機械点検を実施し続いて始式、華やかな放水点検を披露、消防自動車八台、積載車五台、小型ポンプ三台の本町消防団が県下に誇る機動隊による「ちようちん」落とし、又明治五年に購入されたといわれ、現在第五部(南町)に保存されている「腕用ポンプ」による「ちようちん」

落しが行なわれ未だにその性能の衰えを知らぬポンプにつめかけた見物客から大喝采を受けた。
このあと審査発表、優良消防団員や協力団体の表彰式があり町内外の来賓より激励の言葉を賜り、盛會裏に終了しました。
(1)審査結果
優勝 第十三部
東栄町 西栄町
栄ヶ丘 竹名
二位 第五部
本町 上の町
南町 五十鈴
三位 第十一部
中村
(2)優良消防団員
(一)日本消防協会功績章
副団長 河村甚白

上納屋部落殿
東栄町部落殿
西栄町部落殿
上の町部落殿
南町部落殿
加草部落殿
延岡支部操法出場隊
(1)第五部
(2)第十一部
(3)第九部

私、今年の四月で五十七才となるため、現在の会社を定年退職し、その後は個人で商売をしようと思つて、厚生年金で老令年金を受けることが出来るのは、加入期間が二十年以上なければならぬ。そうであるが、私の場合は、加入期間が十四年しかありません。厚生年金で老令年金をうけられる方法はないものでしょうか。

答 厚生年金保険の老令年金を受給するためには、被保険者期間(加入期間)が二十年以上か四十才(女子の場合は三十五才)以後に十五年以上あることが必要です。しかし、質問のような例も少なくないので、このような場合に、個人で任意に継続して加入することにより、老令年金をうけることができるような制度があります。これは第四種被保険者と呼ばれているものと

第七回白バラ駅伝大会
参加者つものる
府内橋、城屋敷公民館前、小園三叉路、大久保商店前、加草消防車庫折り返し、鳴子橋、役場前ゴールの九区間十三・八キロの間で健脚を競います。
各中学校、高校、事業所、青年団の多数のご参加をお願いいたします。
◎申し込み先
町青年連絡協議会
町選挙管理委員会
町教育委員会
早目に申し込みください。

町営住宅入居者の募集について
昭和五十年度事業として建築中であり、町営住宅が二月末日完成することになりましたので、左記のとおり入居者の募集を行います。
一、募集住宅
平城団地
◎第一種簡易二階建 十四戸
◎二戸当面積 五三、〇六㎡
◎家賃月額 一三、〇〇〇円
◎第二種簡易平家建 一〇戸
◎二戸当面積 四三、三七㎡
◎家賃月額 九、五〇〇円
二、申し込み締切日
二月十八日まで
三、入居者の決定方法
申込書により、資格審査をし、有資格者が募集戸数を上廻る場合は抽せんにより決定する。

町営住宅に入居希望の方は次のことをご理解下さい。
◎申し込み書
用紙は指定されておられ役場で準備していただきます。
◎収入証明書
町営住宅に入居希望の方は、町営住宅に収入証明書を提出していただきます。
◎申し込み先
門川町役場財政課
町営住宅に入居希望の方は、町営住宅に収入証明書を提出していただきます。

町営住宅に入居希望の方は、町営住宅に収入証明書を提出していただきます。
◎申し込み先
門川町役場財政課
町営住宅に入居希望の方は、町営住宅に収入証明書を提出していただきます。

ねずみを徹底的に退治しよう
毎年、県下一斉に実施されるねずみ駆除運動が、本年も二月一日から二月二十日まで実施されます。この機会に、いろいろな病気の発生や、農作物の被害などねずみによる害を防止する為、徹底的に退治します。町役場保険課にお申し込み下さい。

上ノ町児童公園完成!
都市計画事業として施行していた本格的な児童公園が、上の町の中須土地地区画整理事業区域内に完成しました。
園内には、ライオン、クマ、ウマ、カメ、スワンの置物をはじめ、ジャングルジム、象のすべり台、シーソー、ブランコ、ゴキブリ、回転タワー、ローラー、スケート場、砂場など児童が充分に楽しく遊べる遊具施設があります。
都市計画課

助け合い献血に御協力を!
二月二十日(金)は、門川町に移動採血車がやってきます。最近医療技術の向上や、多発する交通事故の為、血液の需要は益々増加の一途をたどっています。毎日の生活の中で自分や家族、又は職場の誰かがケガや病気で輸血が必要になった場合、どうしても他人の血液に頼らなければなりません。そうした緊急時の血液確保の為に、又現在血液を必要としている多くの患者の為に、健康な人達

助け合い献血に御協力を!
二月二十日(金)
実施日時
二月二十日(金)
午前十時三十分から
午後三時まで
場所
東栄町公民館前路上

